

チェコ 3月の動き

政治・経済日誌

1日 ●財務省によると、1、2月の財政収支は257億5,000万コルナの黒字。

- KPMGが国内266社の代表者を対象に調査したところによると、90%が今年賃金引き上げを、また50%以上が新規雇用を計画していることがわかった。
- 産業貿易省によると、トマーシュ・ヒネル産貿相は、ハヴリーチェク前産貿相がオーストラリアの採鉱会社European Metals Holdings (EMH)と締結したツィーノヴェッツ市(北ボヘミア)のリチウム鉱採鉱に関する覚書に関して、これを破棄する旨をEMHに通達した。産業貿易省は、同文書を何ら拘束力のない、単なる一般的な宣言書に過ぎないとの姿勢をとっている。同相は「覚書破棄によりメディアや野党による様々な憶測にピリオドを打った。EMH側と協力して双方にとって納得のいく解決をするつもりであったが、残念ながらEMHから反応が得られなかった」と説明、「国内鉱物資産の保護とその効果的な採鉱、およびその加工が国家に最大限の利益をもたらすよう保証することは、私自身そして、内閣全体の優先事項である」と断言した。
- 昨年12月に1,049人を対象に実施された、政党のイメージに関する調査の結果、「民主主義の保証と考えられるか」との質問に対して、肯定回答が最も多かった(49%)のはチェコ社会民主党(CSSD)であった。一方「チェコの利益を外国において守ることのできるか」の問いに対しては、ANOの肯定回答が

最も多く52%。

2日 ●チェコ経済新聞の報道によると、2016年8月に開始されたウクライナ人対象就業カード発行簡素化制度を、チェコ経済会議所を通じて申請した企業の数は1,950社、対象就業ポスト数は11,490であった。(出所: Hospodářské noviny、記者名: Adam Váchal)

- チェコ経済新聞の報道によると、欧州理事会、欧州委員会、および欧州議会は、労働者派遣指令を改正し、輸送部門をその対象から除外する旨を決定した。これにより長距離輸送トラック等の運転手に対しては、通過国における最低賃金以上の賃金の支払い義務が適用されないことになる。この例外措置を長期間に渡って要求していたチェコ政府は、今回の決定を歓迎している。

(出所: Hospodářské noviny、記者名: Sandro Eičić)

- 統計局は、2017年第4四半期のGDP成長率速報発表をリバイス、5.1%から5.2%に上方修正した。2017年通年の成長率は4.5%。第4四半期の成長主要牽引力となったのは家庭消費で、前年同期比4.3%増大した。また建設、設備への企業の投資、自動車、電気機器、化学製品などの輸出も成長に貢献した。
- チェコ経済会議所が会員を対象に実施した調査によると、EUのGDPR施行に向けて準備が完了している企業は全体の80%であった。
- 中国の「South China Morning Post」紙の報道によると、中国の投資会社CEFCは、上海市が大株主となっている投資会社Shanghai Guosheng Groupに接收された。但しCEFCはこれを否定している。CEFCのYe Jianming会長は、ゼマン大統領の顧問も務めているが、中国のニュースサイトおよびロイターは、経済犯罪の疑いで警察の取り調べを受

けていると報道していた。

5日 ●自動車輸入者連盟によると、1,2月の乗用車（新車）売上台数は43,420台で、前年同期比5.2%増。但し2月の売上は20,201台で前年同月比1%減少した。

●チェコ通信の報道によると、シュコダ・オートのベルンハート・マイヤー会長は、同社は向こう5年間に、電気自動車、デジタル化に20億ユーロ（約500億コルナ）を投資する予定。これは同社過去最大の投資計画となっている。

6日 ●チェコ経済新聞の報道によると、運輸省は、道路交通法改正案を草案、現在各省庁の意見照会段階にあるが、その中で高速道路使用料を現行の年間1,500コルナから最高2,000コルナに引き上げることを行っている。但し電気自動車は一定期間使用料免除、CNG車は半額となる。また現在は紙のスタンプ方式であるが、これに替わって車のナンバーを基にしたオンラインシステムが導入されることになる。（出所：Hospodářské noviny、記者名：Jan Prokeš）

●フォーブス誌が発表した世界長者番付で、チェコ人トップのペトル・ケルネル氏（投資グループPPFのオーナー）の世界ランキングは昨年の105位から88位に上昇した（資産額155億ドル）。バビシュ首相は456位で、チェコ人第2位（資産額46億ドル）であった。

●不動産部門コンサルティング会社Cushman & Wakefieldによると、製造ロケーション・ランキングで、チェコは世界42カ国中8位、欧州ではリトアニア、ハンガリーに次ぐ3位を占めた。トップは中国で、以下リトアニア、マレーシアと続いている。

●2月3～15日に実施された世論調査の結果、大統領の支持率は56%で前月比1%増、内閣の支持率は38%で同6%増

大した。

8日 ●労働局によると、2月末現在の失業率は3.7%で、前月比0.2%減。失業者数は280,900人で、2月の数字としては1997年以降最低を記録した。州別では最低はプラハの2.3%、最高はモラヴィア＝シレジア州の5.6%であった。

●チェコ経済会議所は、2018年のGDP成長率は建設部門の伸び、EU基金支出増大により4.2%に達するとの予測を発表。また技術投資により労働生産性および賃金も上昇、一方失業率は現在の低レベルが持続すると予想している。

9日 ●統計局によると、2月の消費者物価上昇率は1.8%で、1月の2.2%より更に減少し、2016年11月以降最低を記録した。

●統計局によると、2017年第4四半期の平均賃金は31,646コルナで、前年同期比8%（2,337コルナ）増大した（中間値は27,320コルナ<8.9%増>）。平均賃金が3万コルナを超えたのはこれが初めて。州別では最高はプラハの39,173コルナ（6.6%増）、最低はカルロヴィ・ヴァリ州の27,810コルナ（9.3%増）。2017年通年の平均賃金は29,504コルナで前年比7.0%増。最高はプラハの37,288コルナ（5.7%増）、最低はカルロヴィ・ヴァリ州の25,583コルナ（8.5%増）であった。

●統計局によると、1月の貿易収支は119億コルナの黒字で、黒字額は前年同月比94億コルナ低下した。同局は、自動車の輸出が37億コルナ減少、一方輸入が18億コルナ増大した点を指摘している。国内アナリストによると、輸出企業はその製造容量上限に達し、更に欧州内における新車需要の停滞が予想されることが、今後の輸出の最大のリスクになっている。

12日 ●シュコダ・オートによると、同社の2

月の全世界売上台数は 92,800 台で、2月の数字としては過去最高を記録した。

13日 ●フォルクスワーゲンによると、2017年のシュコダ・オートの売上は 166 億ユーロで前年比 20.8%増、営業利益は 16 億ユーロ（407 億コルナ）で、同 34.6%増大した。

●3月3～15日に実施された政治家（省庁など国家機関の最高位を占める政治家のみが対象）支持に関する世論調査の結果、支持率トップはパヴェル・リヘツキー憲法裁判長（50%）であった。以下ゼマン大統領（49%）、マルチン・ストロプニツキー外相（ANO、45%）、バビシュ首相（42%）と続いている。

14日 ●チェコ経済新聞の報道によると、チェコの対米鉄鋼輸出額は年間 2 億ドル（約 41 億コルナ）、全鉄鋼輸出高の 3%程度で、米国の鉄鋼追加関税の影響はそれほど大きくないと予想させる。但し、米国から欧州に輸出先を変えたアジア製鉄鋼で、欧州市場が飽和状態になってしまうことが危惧される。（（出所：Hospodářské noviny、記者名：Petr Zenkner, Přemysl Danda）

15日 ●統計局によると、1月の小売売上（自動車部門を除く）は前年同月比 8.2%で、12月の 4.6%から大幅に増大した。前月比では 0.8%であった。自動車部門の売上は前年同月比 0.9%、前月比 0.1%それぞれ増大した。

●統計局によると、1月の工業生産は 5.5%で、伸び率は前月の 3.3%より増大した。一方1月の建設工事は、天候条件に恵まれたため前年同月比 33.6%と大幅に増大した。

●ボヘミア＝モラヴィア労働組合連合のヨゼフ・ストシェドゥラ会長は、来年付で最低賃金 13,700 コルナ（現行の 12,200 から 10.9%引き上げ）実現を目指す」と述べた。

●バビシュ首相は、ANO は 2 党による連立組閣（+ボヘミア＝モラヴィア共産党の閣外支援）の可能性につき、4月10日までの期間 CSSD とのみ交渉をする」と宣言した。

16日 ●中銀によると、2017年第4四半期の経常収支は 6 億 8,200 万コルナの赤字、2017年通年では 541 億 6,000 万コルナの黒字であった。

●中銀によると、2017年のインバウンド観光収入は 1,620 億コルナで、前年比 5%増。

18日 ●産業連盟は、最初の 3 日間の病欠手当復活に断固反対を表明した。

その内容は以下のとおり：

1) 最初の 3 日間の病欠手当支給が復活すれば、病欠率が 2～3%上昇すると予想される。

2) 病欠者をカバーするために、出勤労働者が超勤することになる。

3) 高病欠率のため、生産引下げ、受注不可の状況に陥る企業も出てくると予想される。

4) 最初の 3 日間の病欠手当支給による、企業の負担増は年間総額 29 億コルナと予想される（但しこれは病欠率が現状と同じとした場合。病欠率上昇を鑑みれば、企業負担増は 51 億コルナとなると見積もられる）

5) 現在多くの企業が、短期的な病欠に対して会社の福利厚生制度で対応している（シックデイズ、有給付加、在宅勤務等）

6) 病欠手当 0 支給期間は、EU 内でも大半の国が導入している。大抵が 3 日程度であるが、例えばアイルランドでは 6 日、アイスランドでは 14 日となっている。

19日 ●バビシュ首相は、経済会議所設立 25 周年記念の席で、チェコトレードとチェコインベストは合併されるべきと述

べた。これに対してヒネル産業貿易相は「両庁は役割がそれぞれ異なる。但しその機能をより効果的にし、コスト削減を図るため、例えば在外オフィスを同じ建物内にするなどの方策を考える」としている。

20日 ●チェコ経済新聞の報道によると、中国の投資会社 CEFC の Ye Jianming 会長が警察の取り調べを受けている旨を、同国国家機関が公式に発表した。一方 CEFC ヨーロッパは、その 49%株が中国国営会社に移行すると発表。移行先は恐らく CITIC 社と推測される。CEFC は既にチェコの J&T ファイナンシャル・グループの 9.9%株主となっており、CEFC はこれを 49.9%に引き上げ、同社の J&T への投資総額を 260 億コルナとすることを計画していたが、これは断念した。(出所: Hospodářské noviny、記者名: Milan Mikulka)

●自動車工業会によると、1、2月の国内乗用車生産台数は前年同期とほぼ同じ 251,743 台であった。うちシュコダ・オートは 156,791 台(4%増)、現代 57,100 台(10%減)、TPCA 37,852 台(0.6%減)となっている。また3社の国内売上台数は計 18,989 台で、前年同期比 5%増大した。

●財務省は VAT 法改正案を草案。これは美容院などの美容サービス、自転車・靴・衣類などの修理サービス、生ビール販売に関する VAT を現行の 21%から 10%に、またレストラン&ケータリング・サービス、ノンアルコール飲料販売に関する VAT を 15%から 10%に引き下げることが提議するもの。このほか、水道料、在宅保育・介護サービス料、清掃料も 10%の第2軽減率適用項目に移行させることを定めている。

21日 ●コンサルティング会社 EY によると、2017年に実現したチェコ国内企業の

M&A 案件の総額は 115 億ドル(約 2,380 億コルナ)で、前年比 16%増大した。一方案件数は 246 で、同 15%減。中・南東欧州でチェコは、ポーランドに次いで第2位であった(3位はトルコ)。

●シュコダ・オートの昨年の税引後利益は 318 億コルナで、前年比 26.5%増大した。

●チェコ=ドイツ商工会議所がその会員企業 150 社を対象に実施した調査の結果、国民投票法に関連して Czexit が議論されていることに関して不安を感じていると回答した人は全体の 78%を占めた。また 28%が、チェコの EU 離脱決定の際には、投資先移行を考えると回答した。

22日 ●チェコ経済新聞の報道によると、バビシュ内閣は、CSSD 下院議員が草案した、病欠最初の3日間における病欠手当(賃金基本額の 60%)支給復活を定めた法案に対して、賛意を表明した。産業連盟、および経済会議所はこれを「現在の人員不足状況の中、病欠率を高め、企業の負担を増大させる措置」として批判している。バビシュ首相は、企業の負担期間を3日間ずらし、1~11日までとし、12日目から国家の負担とすることを提案している。チェコ社会福祉局の統計によると、3日間の手当無支給期間が導入された 2008 年以降、病欠件数は 2007 年の年間 290 万件から、2017 年には 150 万件に減少した。(出所: Hospodářské noviny、記者名: Markéta Šrajbrová, Jan Prokeš)

●産業貿易省によると、チェコ投資・ビジネス開発庁(チェコインベスト)の新長官に、23人の公募者の中から、同庁国内プロジェクト部長のスィルヴァナ・イロトコヴァー氏が選出された。3月26日付で長官に就任する。

●統計局によると、昨年末現在のチェコ

の人口は 10,610,055 人で、前年同期比約 31,000 人増大した。1,060 万人を超えたのは、戦後以来初めて。移民流入数は 28,000 人で、2010 年以降最高を記録した。但し外国人（スロバキア人、永住者を含む）の割合は全人口の 5% で、EU 最低レベルにとどまっている。

- ソボトカ前首相（CSSD、現下院議員）は、4 月 1 日付で下院議員の職を辞任すると発表。理由は個人的なこととしている。但し CSSD にはとどまり、来月党大会後に実施されるバビシュ首相との連立組閣是非を問う投票では、連立反対票を投じると断言している。

23 日 ●中銀によると、2017 年末現在の対外債務は 43,720 億コルナで、前年同期比 8,750 億コルナ増大、GDP 比では、86.7% に達した。

26 日 ●バビシュ首相は、4 月 1 日付で在チェコロシア外交官 3 人を追放すると発表。3 月 4 日に英南西部ソールズベリーでロシアの元スパイ、セルゲイ・スクリパリ氏とその娘に神経剤が使われたとされる殺人未遂事件に関して、英国に追隨して他の EU 諸国もロシア外交官を国外追放することを決定したが、今回チェコもこれに足並みを揃えることを決めたもの。

- 3 月 3～15 日に 1,061 人を対象に実施された支持政党に関する世論調査の結果、トップの ANO の支持率は 30.5% で、前月比 3% 減少した。以下海賊党 (12.5%)、市民民主党 (ODS、12.5%)、ボヘミア＝モラヴィア共産党 (KSCM、11%)、CSSD (11%)、自由と直接民主主義の党 (6.5%) と続いている。

- クララ・ドスターロヴァー地方開発相によると、チェコは 2020 年開始の EU プログラム期間に、EU 基金より受け取る額は 5,000 億コルナ程度となることが考えられると述べた。2014～

2020 年期の割当額は 239 億コルナ（約 6,000 億コルナ）、2007～2013 期は約 7,000 億コルナであった（但しうち 4% は未使用）。

- デロイトが発表した調査報告書によると、チェコ国内全職ポストの 51% が、自動化、ロボット化の影響を受けるが、これらのポストに代わって新しいテクノロジー部門などで新しいポストが誕生するため、失業率が急増することはないと予測される。

27 日 ●チェコ経済新聞によると、チェコ経済会議所のヴラジミール・ドロウヒー会頭は、「病欠最初の 3 日間の手当支給が再び支払われることになるのであれば、被雇用者負担の病欠保険料も復活すべき」と述べた。被雇用者負担病欠保険料は、最初の 3 日間の手当支給が廃止された時点で、1.1% から 0 となった。（出所：Hospodářské noviny、記者名：Markéta Šrajbrová, Jan Prokeš）

- 内閣は、来年 2 月 16 日付で、申請者が希望する場合、無犯罪（犯罪歴）証明を EU 公式言語で発行する旨を義務付ける法案を可決した。これにより、外国での就業手続きが簡潔化されることになる。

- 中国の投資会社 CEFC はその海外の不動産資産の売却を計画しているのと、ブルームバーグの報道に関連して、CEFC ヨーロッパ社のスポークスマンは、チェコ国内の不動産は売却対象外と述べた。同社所有のチェコ国内不動産は、マンダリン・オリエンタル・ホテル、ル・パレ・アート・ホテル、旧ジヴノバンカの建物、およびビジネス・ビル「フロレンティヌム」の 4 軒。

- 内閣は政令により、7 月 10 日より 65 歳以上の高齢者、および 6 歳～26 歳の学童、学生に対して、鉄道・バスの運賃 75% を国家が負担することを決定し

た（既に現在6歳未満の子供運賃無料、身体障害者割引が機能している）。但し鉄道・バス会社は、一部のラインにつき割引対象外とする例外措置をとることができるが、具体的なコースについては今後の審議で決定される。国家の負担額は、2018年30億コルナ、来年以降年間60億コルナと見積もられている。

- 内閣は、CSSD 下院議員が提出した国民投票法に対して、賛意を表明した。これは 1) 国民投票実施には、85万人の署名が必要、2) 投票結果は全有権者数（投票者数ではなく）の50%を超える場合のみ有効、3) 但しEUやNATO離脱、あるいは他の国際協定に関しての可否は国民投票で決定できない旨などを定めたもの。

29日 ●3日間の病欠手当無支給期間廃止案に関して、産業連盟、経済会議所、雇用者・事業者連盟、商業・観光業連盟は、バビシュ首相宛てにレターを送付した。その内容は以下のとおり：

- 1) (ANO案＝雇用者負担期間を1～11日目とし<12日目から国が負担>、更に病欠最初の3日間の手当支給額を、賃金基本額の60%から30%に引き下げる＝も含めて) 慎重に検討した結果、雇用者の経営への影響のみならず、被雇用者、人事、そしてチェコ経済全体も考慮すれば、どの案も支持することはできないとの結論に達した。
- 2) よって、3日間の病欠手当無支給期間は今後も維持され、その廃止は、制度悪用を回避するメカニズム（医師による病欠証明発行の電子化）が導入されてからなされるべき。
- 3) 政府が病欠証明発行の電子化を導入すれば、我々は3日間の病欠手当無支給期間廃止を検討する用意がある。
- 4) 現在のところ病欠証明発行の電子

化は2020年導入とのことだが、これでは遅すぎる。

5) 我々は、病欠証明発行の電子化導入後、ANOが提案している手当支給額の30%への引き下げ、および雇用者負担の病欠保険料0.2%引き下げを条件に、3日間の病欠手当無支給期間廃止を審議する用意がある。

署名付きレター全文：
http://www.spcr.cz/images/Dopis_AB.pdf

- 中銀は、主要政策金利を0.75%に据え置くことを決定。イジー・ルスノク総裁は、年末近くに再度金利引き上げを行う旨を示唆した。
- チェコインベストのイロトコヴァー新長官は、「チェコはインダストリー4.0や付加価値に直結した技術レベルの高い外国投資を厳選して誘致する必要がある」と述べた。
- 経済アナリスト、アレシュ・ミハル氏が、ITサービス会社Anectの発注に応じて実施した調査の結果、チェコ人の労働時間は、ドイツ人(週平均35時間)に比べて約14%長く、チェコでは週50時間を超える人が全体7%以上を占めていることがわかった。一方チェコの平均賃金は、ドイツの30%にとどまっている。またチェコの1時間当たりの労働生産性はドイツの59%、労働者一人あたりの労働生産性は77%となっている。
- 欧州委員会の決定に基づき、4月1日以降に販売開始される新モデル（乗用車、軽トラック）については、eCall（事故を自動的に知らせる通信ユニット）搭載が義務付けられる。